

「明細書発行体制加算」 算定項目がわかる明細書発行に関する掲示

当院は、厚生労働大臣の定める

「明細書発行体制加算」
に関する施設基準の届け出を行っております。

- ・ 医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。
- ・ また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

※尚、明細書には、使用された薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されます。
明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨をお申し出ください。



みずほ台病院